

甘楽町役場 ☎74-3131(代) FAX 74-5813(代)
 にこにこ甘楽 ☎67-7655(代) FAX 67-7066(代)

甘楽町まちづくり
定住応援金



町内に新しく家を建てたり購入した場合、または建て直した場合に応援金を交付します。住宅を取得した日から1年以内に申請してください。

申請要件

- ・町内に居住していること
- ・延床面積が50㎡以上の専用住宅を建築または取得した場合
- ・居住部分が50㎡以上の併用住宅を建築または取得した場合

《対象外》

- ・増改築
- ・公共事業等の補償などにより住宅を建築または取得した場合
- ・相続、贈与、そのほか対価を伴わずに住宅を取得した場合

応援金の額 7万円

加算額 ①～④各3万円

次の条件に該当した場合は、応援金に加えて加算金を交付します。

- ①転入加算 ②子ども加算
- ③土地購入加算 ④町内業者加算

申請・問い合わせ

住民課税務係

☎(64)8313



空き家に対する各種補助金

◎空き家リフォーム補助金

空き家を取得してリフォームする場合に、費用の一部を補助します。

対象者 町内の空き家を取得してその空き家へ転居または転入を予定している人

対象住宅 令和6年4月1日時点で、1年以上居住していない住宅

対象工事 リフォーム経費が20万円(税込み)以上かかる工事

補助金額 対象工事費の2分の1以内(上限50万円)

申請受付期間

6月3日(月)～

9月2日(月)



◎危険空き家等除却補助金

危険空き家等を除却しようとする人に、費用の一部を補助します。

対象者 不良住宅または特定空家などの除却をする人

補助金額 対象工事費の5分の4以内(上限50万円)



◎空き家片付け応援補助金

空き家バンクに登録している空き家内の片付けをする場合に費用の一部を補助します。

対象者 空き家バンク登録物件の所有者または購入者(賃借人)

補助金額 対象経費の2分の1以内(上限10万円)

申請受付期間

4月1日(月)～

令和7年1月31日(金)



◎共通事項

申請・問い合わせ

企画課企画調整係 ☎(74)3133

「花の種銀行」
春の貸し出しを開始します

「花の種銀行」から種を借りて、花を育ててみませんか。収穫できた種は返却する制度ですが、この銀行は花いっぱい地域のづくりを第一の目的にしていますので、種の採取ができなかった場合は返却しなくても構いません。

配布期間 4月10日(水)～5月10日(金)

種の種類 サルビア、アスター、アサガオ、百日草、マリーゴールド、ミニひまわり、スイートアリッサム、ラベンダー、大長へちま

配布対象 町内在住の個人・家族、学校、子ども会、地域グループ、事業所など

※種を蒔く場所は町内に限ります。

申し込み・問い合わせ

企画課企画調整係

☎(74)3133



源泉徴収義務者向け
定額減税説明会(予約制)

令和6年度税制改正法案が成立し施行された場合、令和6年6月から定額減税(源泉所得税関係)が実施されます。制度の概要と事務手続きなどの説明会を開催します。

場所 富岡税務署 1階会議室

期日 4月12日(金)、4月25日(木)

5月15日(水)

時間 午前10時～11時、午後2時～3時

定員 各回27人

申し込み方法 LINEまたは電話により予約してください。



問い合わせ 富岡税務署 法人課税部門

☎(63)2524 (直通)

富岡税務署

法人課税部門

☎(63)2524 (直通)

富岡税務署

